

令和 2・3・4 年度（物品・委託・その他） 岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格審査申請書提出要領【随時】

岐阜市上下水道事業部が発注する物件の製造及び買入れその他（測量・建設コンサルタント等を除く業務委託及び売払い等）に関する入札（見積）に参加しようとする者は、入札参加資格申請を行い、審査の結果、岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格者名簿に登録される必要があります。

令和2・3・4年度において、岐阜市上下水道事業部が発注する物件の製造及び買入れその他（測量・建設コンサルタント等を除く業務委託及び売払い等）に関する入札（見積）に参加を希望される場合は、この提出要領に従い競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

なお、申請されても、直ちに発注又は入札（見積）の指名があるということではありませんので、ご注意ください。

記

1 受付期間

令和2年5月1日(金)～令和4年9月30日(金)（消印有効）

※ 上記受付期間を過ぎた申請は受け付けませんので注意してください。

2 申請方法

別紙提出書類一覧の書類一式を原則郵送により提出してください。

（あて先及び郵送の際の注意事項 次頁参照のこと。）

※ 書類の到着に関するお問い合わせには応じかねますので、到着の有無について確認したい場合は、あらかじめ配達記録が分かる方法で郵送するなどの対応をお願いします。

※ やむを得ず持参される場合、窓口での受付業務は行いますが、書類審査は受付時に行いませんのであらかじめご了承ください。

※ 申請書等は、岐阜市ホームページ（岐阜市ホームページアドレス <http://www.city.gifu.lg.jp/37390.htm>）からダウンロードしてください。

3 提出書類

(1) 提出書類一覧表の該当する書類を一式提出してください。書類に不備又は不足がある場合は登録することができません。

(2) 提出書類はホッチキス又はクリップ止めで提出してください。

(3) 競争入札参加資格審査申請書に添付する書類は、A4版にして提出してください。

4 受付場所及び問い合わせ先

岐阜市上下水道事業部 本庁舎3階 上下水道事業政策課契約係

電話 (058)259-7510 (直通)

(9時から正午まで及び13時から17時まで 土日祝日を除く。)

5 入札参加資格の有効期間 毎月15日（15日が土日祝日の場合は、土日祝日の前日）までに提出された申請書類で、記載事項及び添付書類に不備・不足が無く受け付けられたものは、翌月1日～令和5年3月31日

ただし、令和2年5月1日から5月15日までに提出された申請書で記載事項及び添付書類に不備・不足が無く受け付けられたものは7月1日登録とする。

6 申請資格

次のいずれかに該当する場合は、申請する資格がありませんので注意してください。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始決定を受け、復権を得ていない者。
- (2) 岐阜市暴力団排除条例（平成24年岐阜市条例第13号）第6条に規定する暴力団員等。
- (3) 申請日の直前2営業年度の売上高のない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）がなされた者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）の決定を受けていない者。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てがなされた者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていない者。
- (6) 下記について未納の徴収金がある者。
 - ① 本店（委任する場合は受任先となる支店若しくは営業所等）の所在地の市町村税等。
 - ② 消費税及び地方消費税。

7 審査結果の通知

提出された申請書を審査し、資格及び要件を備えていると認める方を、令和2・3・4年度岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格者名簿（物品・委託・その他）に登録します。

なお、申請者に対して、審査結果を返信用はがきにて通知します。また、登録された方は上下水道事業政策課備え付けの同名簿及び岐阜市ホームページ（岐阜市ホームページアドレス（<http://www.city.gifu.lg.jp/29014.htm>）にも掲載されます。

8 その他注意事項

- (1) 提出書類に、虚偽の事項を記入した場合又は「6 申請資格」の(1)から(6)のいずれかに該当したことが確認できた場合は入札参加資格を取り消すことがあります。そのため必要に応じて登録後も納税証明書、資格証明書、その他必要な書類の提示を求めることがあります。
- (2) 提出書類の内容や営業実態などの確認のため、現地調査を行うことがあります。
- (3) 申請書提出後に変更が生じた場合には、速やかに変更届（指定用紙）を提出してください。
- (4) 物件の製造及び買入れその他（測量・建設コンサルタント等を除く業務委託及び売払い等）の案件の入札では現在電子入札は行っておりませんので入札は紙入札となります。また、指名通知書及び契約書等必要な書類については郵送・電子メールでの送信を行っておりませんので、上下水道事業政策課契約係窓口までお越しいただく必要があります。

＜あて先及び郵送の際の注意事項＞

下記のように、あて先の下に「競争入札参加資格審査申請書（物品・委託・その他）書類 在中」と必ず記入してください。

よろしければ下記を切り取ってそのまま貼り付けてご利用ください。

〒500-8156

岐阜市祈年町4丁目1番地

岐阜市上下水道事業部 上下水道事業政策課契約係
登録（更新）業務担当者 行

競争入札参加資格審査申請書（物品・委託・その他）書類 在中